

繰上保全差押えの解除申請書

記載要領

- 1 「繰上保全差押えの解除申請書」は、国税通則法第38条第4項で準用する国税徴収法第159条第5項第1号の規定により、納税者が国税通則法38条第3項による繰上保全差押金額の決定通知を受けたときに、繰上保全差押財産以外の担保を提供して、繰上保全差押えの解除を求める場合に使用してください。
- 2 「申請者（滞納者）」欄は、申請者の住所（又は所在地）及び氏名（又は名称）を記載してください。また、申請者が法人である場合は、代表者の氏名を併せて記載するとともに、「法人番号」欄に法人番号を記載してください。
- 3 「繰上保全差押年月日」欄は、差押調書謄本の処分年月日を、「繰上保全差押えの対象財産」欄には、繰上保全差押えをされた財産の名称、数量、性質、所在及びその他の事項を記載してください。
- 4 当該申請書の提出に当たっては、別途「担保提供書」を提出してください。